

○議長（小林哲雄）

続いて、日程第7 議案第17号 平成26年度開成町水道事業会計予算を議題とします。

細部説明を担当部長に求めます。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、予算書の331ページをお開きください。

最初に、今回の水道事業会計に関する説明資料の改正の概要について、申し上げます。

昭和27年の地方公営企業法施行後、昭和41年以来、現在に至るまで、会計基準に関して大きな改正がなされてこなかったというところから、現在、相互比較分析ですとか民間企業会計との整合性等の観点から国において検討が始められております。そういったことから、主な観点としては資本制度の見直し、二つ目として地方公営企業会計基準の見直し、三つ目が財務規定などの適用範囲の拡大、四つ目として、それらに関連いたしますその他の検討事項、こういった4本の柱が中心ということで国で見直しを行っています。

具体的には、平成26年度、この予算年度から、一部は24年度からなのですが、法定積立金ですとか資本剰余金等の資本制度の見直し、あるいは企業債や補助金を活用して取得した固定資産の償却、引当金の計上ですとか減損会計、あるいはリース取引に係る会計、セグメント情報の開示、キャッシュ・フロー計算書等が新たに追加され、一部、勘定科目も見直されることになっております。本町においても、これらの変更に基づきまして平成26年度から様式の変更や追加、勘定科目の見直しを行っているため、提出議案の中で一部、順次、ご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、議案に入らせていただきます。

議案第17号 平成26年度開成町水道事業会計予算。

総則。

第1条、平成26年度開成町の水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第1号、給水装置個数、6,910個、第2号、年間総給水量、201万4,956立方メートル、第3号、1日平均給水量、5,520立方メートル、第4号、主な建設改良事業費、1億245万1,000円、拡張事業費、1,930万円、増設改良事業費、8,315万1,000円でございます。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入、第1款水道事業収益、2億3,839万1,000円、第1項営業収益、2億1,747万2,000円、第2項営業外収益、2,091万9,000円。支出、第11款水道事業

費用、2億3,839万1,000円、第1項営業費用、1億7,386万3,000円、第2項営業外費用、3,231万4,000円、第3項予備費、3,026万3,000円、第8項特別損失、195万1,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,024万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億409万8,000円、当年度分資本的収支調整額614万8,000円で補てんするものとする。）収入でございます。第2款資本的収入、6,033万円、第1項分担金、323万円、第2項負担金、230万円、第5項企業債、3,980万円、第6項その他資本的収入、1,500万円。支出、第12款資本的支出、1億7,057万6,000円、第1項建設改良費、1,930万円、第2項増設改良費、8,315万1,000円、第3項企業債償還金、6,512万5,000円、第4項予備費、300万円。

次のページをお開きください。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業、限度額3,980万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第1号、職員の給与費、3,906万円。

たな卸資産の購入限度額。

第8条、たな卸資産の購入限度額は、775万円と定める。

平成26年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、平成26年度開成町歳入歳出予算書説明資料をお開きください。76、77ページになります。

水道事業、歳入でございます。水道事業の歳入につきましては、前年度対比で7.0%の伸びということになります。

まず、収益的収入でございますけれども、水道事業収益、営業収益として給水収益、水道使用料でございます。1億7,265万9,000円。水道使用料収益として、6,910件の6期分を見込んでおります。前年度対比187万円、1.1%の増を見込んでいます。

受託工事収益、給水工事加入金3,423万6,000円でございます。受託給水工事加入金として133件を見込んでおります。前年度対比1,019万1,000円、42%の増を見込んでおります。これは、駅前マンション建設による増収の見込

みでございます。

その他の営業収益としては、手数料 9 6 3 万 2, 0 0 0 円でございます。これは、給水工事設計審査 2 6 0 件、開始・中止 1, 4 1 0 件、給水工事指定申請 1 0 件、閲覧交付手数料 2 1 0 件、下水道料金徴収などの手数料を見込んでおります。前年度比 8 万 4, 0 0 0 円、1 % の増の見込みでございます。

二つ飛ばしまして、他会計負担金として 8 8 万 5, 0 0 0 円。消火栓維持管理費として、3 6 9 基を見込んでおります。1 基 2, 4 0 0 円で計算をしております。

営業外収益といたしまして、受取利息及び配当金、預金利息でございます。

次が、これが新規の項目でございますが、長期前受金戻入益 1, 9 8 2 万 5, 0 0 0 円でございます。減価償却額のうち補助金で取得した部分の戻入益でございますが、これは、あくまでも会計上の数字であり、実際の収入は伴いません。

次の雑収益でございますが、これは地下埋設用地の使用料、それと、すみません、一部、ちょっと訂正がございますが、足柄上地区非常用飲料水とありますが、「足柄上地区」は削除してください。非常用飲料水貯水槽点検業務委託でございます。これは県西総合センターに埋設されている分でございます、5 年に 1 回、受託事業として実施します。

次に、資本的収入でございますが、分担金、配水管布設分担金でございます。下水道工事に伴います配水管布設がえ工事 2 件に係る分担金です。

次は負担金、他会計負担金でございます。消火栓設置費負担金、消火栓の既設管設置 2 基、消火栓ボックス交換に係る負担金等でございます。

企業債としては 3, 9 8 0 万円を計上しております。これは、配水管布設工事等を行う配水施設整備事業の起債でございます。

その他資本的収入といたしましては、建設改良積立金の取り崩し、1, 5 0 0 万円を前年と同様に予定しております。

次のページをお開きください。

歳出につきましては、前年度に比べて 2. 2 % の増を予定しております。

収益的支出でございますが、水道事業費用、営業費用として、原水浄水配水及び給水費 3, 7 4 7 万 3, 0 0 0 円でございます。原水浄水配水及び給水に関する経費、水質検査、滅菌装置保守点検、電気設備保安等、及び高台第一浄水場第二配水池清掃業務の委託、漏水当番経費ですとか給・配水管の維持管理、高台第一・第二浄水場緊急遮断弁の点検、高台第二浄水場次亜注入ポンプ点検整備工事等を行うものでございます。前年度対比 3 7 5 万 9, 0 0 0 円の増でございます。

2 の受託工事費でございますが、これは受託給水工事に関する経費の支払いを行うものでございまして、主に舗装復旧ですとか緊急工事といったものに対応いたします。

次の総係費、2, 8 9 3 万 9, 0 0 0 円でございます。事務運営上全般に要する経費、テレメータの回線利用による浄水場施設の監視、企業会計システムの保守料等でございます。そのほかに、こちらにちょっと記載がございませんでしたが、非常用飲料水袋、これを全戸配布する予定でございます。経費としては、約 3 0 0 万 9, 0 0

0円でございます。いわゆる上水道の水道水を、そのまま入れて保管をしておいていただき、非常時には、そのまま避難をしていただいたら、それが飲料水として使用できるといったものでございます。

次に、有形固定資産償却費1億304万7,000円。これは、有形固定資産の減価償却費でございます。

次の資産減耗費についても、有形固定資産の除却経費でございます。

一つ飛ばしまして、営業外費用でございますが、支払利息2,721万4,000円。これは、水道事業47件に係ります起債の利子返済でございます。

次の消費税500万円につきましては、水道事業に係る消費税、地方消費税の確定申告、中間申告でございます。

次の予備費、3,026万3,000円でございます。これは、前年度に比べて2,800万円ほど増えておりますが、内容といたしましては、先ほどの歳入で経理上のみ生じております長期前受金に対応するもの、及び給水工事の加入金の増額分を予備費に計上しております。

次の特別損失でございますが、これも新規の科目でございます。過年度損益修正損及びその他特別損失、この2点でございますが、それぞれ制度改正に伴いまして、不納欠損分の見込み及び賞与4カ月分を引当金計上するということになったため、科目設定が必要となったものでございます。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費、拡張事業費1,930万円。南部地区区画整理区域内の配水管の布設工事、県道松田停車場線ほか配水管布設工事、町道200号線配水管布設工事、町道119号線配水管布設工事、町道116号線配水管布設工事等を行います。工事延長といたしましては、新たに451メートル布設をいたします。

次に、増設改良費でございますが、配水施設整備工事費として7,447万3,000円でございます。下水道工事に伴います配水管の布設がえ工事2件、及び消火栓既設管設置2カ所、消火栓ボックス交換1カ所、及び浄水場改修工事4件等を行います。そのほかに、すみません、こちらに記載がございましたが、重点事業の中でございました高台第一浄水場のポンプ井の実施設計、それと高台第二浄水場の計装盤の更新、これらの事業については、こちらに計上しております。

次に、メータ費でございますが、検満メータの交換及びメータ購入でございます。8年経過した給水メータ872個の交換工事、及び給水メータの新規購入157個、合計1,029個の購入費でございます。

企業債償還金、こちらは水道事業債41件に係る元金の返済でございます。

以下、予備費300万円を計上しております。

それでは、予算書にお戻りください。337ページです。337ページでございます。

平成26年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書。平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものでございます。

この計算書は、平成26年度から、これまでの水道事業会計資金計画にかわって作成が義務づけられた様式でございます。予定キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表における現金預金を三つの区分、一つ目が業務活動におけるキャッシュ・フロー、これは通常の事業実施による資金の増減でございます、二つ目が投資活動によるキャッシュ・フロー、これは将来に向けた経営基盤の確立のための固定資産の取得や売却が主でございます、三つ目が財務活動におけるキャッシュ・フロー、これは資金の調達とか返済による増減でございます、こういった三つの区分で表示して作成をいたします。

それでは、内容に入らせていただきます。

1番の営業活動によるキャッシュ・フロー。(1)当年度純利益。これは、平成26年度の想定純利益を計上しております。(2)営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整。これは、イの有形固定資産減価償却費からロの引当金の増減額、ハの有形固定資産除却費、ニの営業活動による資産及び負債の増減額、ホの営業活動以外による資産及び負債の増減額、これらを全て加除増減をいたしましたものが、下にございます営業活動から得た現金預金〈純額〉でございます。金額が、1億1,190万7,927円でございます。

次の2番、投資活動によるキャッシュ・フローでございます。これは、(1)の固定資産の取得による支出、(2)のこの固定資産の取得に係る負担金の収入、(3)固定資産売却による収入、(4)有価証券売却による収入、(5)一般会計からの出資金の受け入れ額、(6)投資活動に伴う現金預金の調整、これらを差し引きしたものが投資活動から得た現金預金でございます。純額としては9,099万4,484円の減ということになります。

3番、財務活動によるキャッシュ・フローでございます。これは、企業債の発行、償還に係る経費でございます。この財務活動から得た現金預金としては、2,532万5,000円の減ということになります。

これらの三つの区分を差し引きしたものが4番、現金預金及び現金等価物増加額・減少額になります。441万1,557円の減ということになります。

これに5番、現金預金及び現金等価物期首残高、これが平成25年度の貸借対照表の現金預金でございますが、これに加除をいたしますと、6番、同じ現金預金及び現金等価物期末残高4億6,910万9,337円、これが平成26年度の予定の貸借対照表の現金預金とイコールという形になります。

次に、342ページをお開きください。

平成25年度開成町水道事業予定貸借対照表でございます。平成26年3月31日。これが旧基準による様式でございます。

1番、固定資産、(1)有形固定資産はイの土地からトの建設仮勘定までの合計で、有形固定資産合計が30億2,575万5,142円でございます。次の無形固定資産、電話加入権が21万3,040円、無形固定資産の合計が21万3,040円でございます。(3)投資その他の試算として、リサイクル預託金が9,130円、投

資その他資産合計が 9, 130 円でございます、固定資産合計が 30 億 2, 597 万 7, 312 円でございます。

次の流動資産、(1)の現金預金から(3)の貯蔵品まで、流動資産合計が 5 億 7 91 万 3, 339 円でございます。資産合計といたしましては、35 億 3, 389 万 651 円でございます。

右側のページに移りまして、負債の部でございますが、3 番、固定負債。引当金として修繕引当金が 300 万円、固定負債の合計が 300 万円でございます。

4 番、流動負債。(1) 番、一時借入金、これはございません。(2) 番、未払金が 628 万 2, 610 円、流動負債合計が 628 万 2, 610 円でございます、負債合計が 928 万 2, 610 円でございます。

次に、資本の部でございますが、5 番、資本金、(1) 自己資本金でございます。イの固有資本金からハの出資金までで、合計 12 億 4, 436 万 2, 698 円、借入資本金が企業債、これが 11 億 6, 024 万 8, 100 円ということで、資本金の合計が 24 億 461 万 798 円ということになります。

6 番、剰余金、(1) 資本剰余金でございますが、イの国県補助金とロの他会計補助金の合計が 3 億 6, 124 万 4, 272 円、(2) のその他の資本剰余金がイの他会計負担金からハの受贈財産評価額までで 6 億 7, 080 万 6, 426 円、資本剰余金の合計が 10 億 3, 205 万 698 円でございます。(3) 利益剰余金、建設改良積立金からハの当年度未処分利益剰余金までで 8, 794 万 6, 545 円、剰余金の合計といたしましては 11 億 1, 999 万 7, 243 円、資本合計が 35 億 2, 460 万 8, 041 円、負債資本合計が 35 億 3, 389 万 651 円でございます。

次のページをお開きください。

次のページが、平成 26 年度開成町水道事業予定貸借対照表、平成 27 年 3 月 31 日現在でございます。こちらが新基準による様式になります。

最初に固定資産、(1)有形固定資産がイの土地からへの工具器具及び備品までで、有形固定資産合計が 27 億 3, 438 万 6, 148 円でございます。

ここで 1 点、会計基準の変更とは別に修正点がございますので、ご説明を申し上げます。新会計基準への移行に伴いまして、固定資産データの全件移行と再確認を実施いたしましたところ、過去に取得した構築物と機械装置の一部に法定耐用年数の入力誤りが発見されたため、正しい耐用年数に切りかえて貸借対照表を作成しております。そのため、前年度と比較して減価償却累計額が約 2 億 6, 000 万ほど増となり、有形固定資産合計額が同額減少しています。これは会計上の処理でございます、経営実務とは直接の影響はございません。念のため、ご説明をさせていただきます。

次の 2 番、無形固定資産、電話加入権でございます、21 万 3, 040 円。無形固定資産合計が 21 万 3, 040 円でございます。(3) 投資その他の資産。リサイクル預託金 9, 130 円、投資その他の資産合計が 9, 130 円でございます、固定資産合計が 27 億 3, 460 万 8, 318 円でございます。

流動資産が、(1) 現金預金 4 億 6, 910 万 9, 337 円、未収金が、貸倒引当

金、これが新規の計上でございまして、未収金合計が3, 225万6, 118円、貸倒引当金が31万6, 000円で、差し引き3, 194万118円でございます。貯蔵品が423万1, 500円、流動資産合計が5億528万955円でございます。

以上、資産合計が32億3, 988万9, 273円でございます。

次に、負債の部。

3番、固定負債でございます。企業債が固定負債と流動負債に分かれて計上されることになっています。従来、資本の部の借入資本金にあったものでございますが、平成28年度以降に償還する企業債について、こちらに計上しております。10億6, 844万6, 100円でございます。引当金といたしまして、修繕引当金が300万円、固定負債の合計が10億7, 144万6, 100円でございます。

4番、流動負債、一時借入金、これはございません。(2)番の企業債、これが先ほど申し上げた資本の部の借入資本金から移設したもので、平成27年度に償還する企業債の分でございます、6, 647万7, 000円。未払金が1, 109万8, 722円。次の(4)番、引当金、これも新規でございます。賞与分、共済費分の引当金でございます、これが163万5, 000円で、流動負債合計が7, 921万722円でございます。

5番、繰延収益、これも新規の項目でございます。これまで資本の部の資本剰余金とその他の資本剰余金として経理されておりました国県補助金から受贈財産評価額までの分のうち、固定資産の取得に要したものはいわゆる長期前受金として経理することになったため、こちらに計上するということになりました。この長期前受金も新規の項目でございまして、イの国県補助金からホの受贈財産評価額までが繰延収益の合計になりまして、5億5, 759万9, 756円ということで、負債合計が17億825万6, 578円でございます。

次のページをお開きください。

資本の部でございますが、(1)自己資本金。イの固有資本金からハの出資金まで、12億4, 436万2, 698円、これは前年度と変動はございません。(2)借入資本金でございます。企業債、こちらは0でございます。これは、負債の部へ全額移設でございます。したがって、資本の部の合計が12億4, 436万2, 698円ということになります。

次に、剰余金でございますが、(1)資本剰余金がイの国県補助金とロの他会計補助金で7, 388万8, 489円、(2)のその他資本剰余金がイの他会計負担金からハの受贈財産評価額までで1, 410万4, 691円、資本剰余金の合計が8, 799万3, 180円でございます。(3)利益剰余金でございますが、イの建設改良積立金からニの目的充当済未処分利益、これが新規項目でございまして、繰延収益化した国庫補助金などのうち、当年度に未処分利益として計上すべき額をここに計上しております。これの合計が1億9, 927万6, 817円でございます。

剰余金の合計が2億8, 726万9, 997円、資本合計が15億3, 163万2, 695円、負債資本合計が32億3, 988万9, 273円でございます。

次のページをお開きください。

平成25年度開成町水道事業損益計算書（税抜き）の見込みでございます。平成25年4月1日から平成26年3月31日まででございます。

営業収益が（1）の給水収益から（3）のその他の営業収益までで、右側のページに移りますが、1億9,604万4,335円でございます。

2の営業費用が（1）の原水浄水配水及び給水費から（6）の材料売却原価までで、1億6,175万5,775円でございます。差し引きの営業利益が、3,428万8,560円。

3の営業外収益が（1）の受取利息及び配当金から（4）の雑収益までで、64万2,762円でございます。

4の営業外費用が（1）の支払利息と雑支出で、2,948万4,239円。合計いたしますと、マイナスの2,884万1,477円ということになります。

5の特別損失は、特にございません。

差し引きの経常利益といたしましては、544万7,083円ということになります。当年度純利益が544万7,083円ということで、前年度繰越利益剰余金が3,448万9,462円でございますので、当年度末処分利益剰余金が3,993万6,545円ということで見込んでおります。

次のページをお開きください。

注記でございます。この様式も、会計基準の改正に伴って作成が義務づけられた様式でございます。これは、固定資産の償却方法や引当金の計上等、重要な会計方針に関する注記、それと重要な非資金取引、いわゆる信用取引等を行う場合の予定キャッシュ・フロー計算書への注記、あと予定貸借対照表における特別な債務保証ですとか担保設定があった場合の注記、セグメント情報、減損会計、リース取引のそれぞれの概要等について、ここに記載をするようにということでございます。

1番の重要な会計方針でございますが、当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しております。（1）の固定資産の減価償却方法については、定額法でございます。ロの主な耐用年数については、以下のとおりで計上しております。（2）の引当金の計上方法につきましては、イの退職給付引当金からハの貸倒引当金まで、それぞれ各種引当金の計上の考え方を記載しております。（3）の消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜き処理で計上をしております。

2番の予定キャッシュ・フロー計算書については、特に記載事項はございません。

3番、予定貸借対照表に関する注記ですが、（1）のみなし償却制度の廃止に伴います経過措置に関する事項、及び次のページ、（2）の引当金の取り崩しについて記載をしております。

4番はその他の注記ございまして、新会計基準移行に係る経過措置でございます。これは、修繕引当金に対する経過措置ということで説明をさせていただいております。

以上で説明を終了いたします。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第 17 号 平成 26 年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了いたします。

なお、今の予算明細書の説明中に重点事業を含めた中で記載漏れがありましたので、その辺は、後日、追加箇所、内容を示した資料を配付していただけたら幸いです。

以上で本日の日程は終了いたしました。第 5 日目の会議は、来週 3 月 11 日午前 9 時より行います。

本日は、これにて散会いたします。大変、お疲れさまでした。

午前 11 時 23 分 散会